

令和3年度事業計画

I 基本方針

2011年から今日までを振り返ってみると、わが国では少子高齢化が進み、人口減少社会が本格化するなど、社会環境は大きく変化しています。このような社会の変化は、2040年に向けてさらに加速化することが予想され、国の経済、財政等に与える影響が懸念されるなか、社会保障・社会福祉のあり方についても、さらなる変革が求められています。

また、2020年に起こった新型コロナウイルスの世界的拡大により、社会には多くの制約がもたらされ、生活のあり様が大きく変わることとなりました。

コロナ禍において、生活困窮者の増大など、福祉ニーズはよりいっそう高まり、顕在化しているとともに、エッセンシャルワークである福祉の仕事の重要性が再認識される機会になっています。

このような時代において、福祉組織・関係者は、長年にわたり、誰もがともに支え合う「福祉社会」の実現をめざして、多様な福祉実践を積み重ねてきました。この地道な実践の積み重ねは、住民の福祉ニーズや課題に応じた地域福祉活動、福祉のまちづくりにつながっています。こうした地域福祉活動の推進は、現在、国が進めている「地域共生社会」の実現に連なるものです。

国が示した「地域共生社会」の枠組みでは、地域においてコミュニティを育成することで、地域住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取り組みを進めるとしています。このことは、社会福祉法第4条で示された地域福祉の推進の理念を包含するものです。地域共生社会の実現に向けて、これまで以上に地域住民や福祉組織・関係者が主体となって連携・協働し、地域生活課題の解決のための活動を展開していくことが求められています。

さらに、国際的には豊かで活力ある未来を創る「持続可能な開発目標(SDGs)」が示され、「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現に向けて取り組みが進められています。わが国においてもSDGsの実現に向けて、官民ともに取り組まれています。

このSDGsの「誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会」

の実現は、社会保障・社会福祉がこれまで進めてきた歩みや「地域共生社会」づくりとつながっています。

たとえばSDGsの目標1の「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」は、私たち福祉組織・関係者が担う、地域のなかの生活困窮者や貧困世帯の子ども等への支援に重なります。目標3の「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を保障し、福祉を促進する」、目標10「各国内及び各国間の不平等を是正する」、目標11「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」などは、私たち福祉組織・関係者が行っている社会福祉事業や地域福祉活動そのものということが言えます。

私たち福祉組織・関係者がめざす社会は、「ともに生きる豊かな地域社会」であり、それは住民一人ひとりが協働し、日々ともに支え合って、生活における楽しみや生きがいを見出し、生活上のさまざまな困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心して、その人らしい生活を送ることができる社会であります。阿倍野区社会福祉協議会では『だれもが安心して暮らせるつながりのあるまちづくり』の活動理念に基づき、地域課題を協働して解決していく役割を果たすためにこれまでのネットワークを活かし、阿倍野区内外の多様な団体・組織と地域の福祉課題を共有し、その解決に向けて、連携・協働し取り組みます。地域福祉活動への参加・参画を広げ、住民主体による地域福祉活動の実施とその継続・発展に向けて積極的な取り組みをすすめてまいります。

Ⅱ 重点目標

5つのキーワードを意識し、下記のとおり重点項目として取り組みます。

- 1 <つなぐ>
- 2 <はぐくむ>
- 3 <ささえる>
- 4 <つくる>
- 5 <みえる>

阿倍野区地域福祉基金を活用し、ボランティア活動の活性化・新たな地域福祉活動の創出・社会福祉施設の地域化に向けた取り組みを積極的に展開します。

主な変更点

(1) 生活支援体制整備事業に第2層設置

平成30年度から大阪市内24区で開始された生活支援体制整備事業は3年が経過しました。この3年の間、24区に一人ずつ正規職員が配置され、事業を進めてまいりましたが、もともと、国が作った生活支援体制整備事業には「第1層・第2層」という考え方がありました。

- ・第1層…市町村区域 …阿倍野区圏域
- ・第2層…日常生活圏域（中学校区域等） …地域包括圏域

このたび、大阪市が生活支援体制整備事業のさらなる拡充をめざして、第2層の設置を令和3年度より行うことになったため、阿倍野区には3名の常勤嘱託職員を新たに配置することになりました。（勤務先は阿倍野区社協です）

(2) ひとり親への食材支援プロジェクト

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、困窮が予想される阿倍野区内のひとり親世帯に対し、阿倍野区地域福祉基金を活用し、食材支援を行うことをご提案申し上げます。

(3) 生活困窮者自立支援事業の令和4年度以降の受託に向けて

平成28年4月から大阪市より受託し、阿倍野区役所1階で実施している生活困窮者自立支援事業（仕事・生活・自立相談あべの）の受託期限が令和4年3月31日となっています。本会では、令和4年度以降も継続して阿倍野区内での生活困窮者の支援を担うため、令和3年度に実施される大阪市の公募に応募する予定です。

Ⅲ 事業概要

管理運営事業	
1 区社協法人組織の強化	
	<ul style="list-style-type: none">① 賛助会員の拡充（周知・広報）② 事務局基盤の強化（職員行動指針にのっとった日常業務）③ 地区社会福祉協議会、関係機関・団体等との連絡調整、連携
2 福祉善意銀行	
	<ul style="list-style-type: none">① 福祉善意銀行の広報・啓発等② 福祉善意銀行運営委員会の開催③ 公募による払出し（善意銀行・福祉ボランティア応援資金・子育て及び障がい者への支援のための基金・コミュニティ育成基金・フロンティア事業）④ 各種基金の運用・活用等による基金の払い出し （阿倍野区ひとり親家庭等食材支援プロジェクト、オンラインを活用したつながりづくり、フロンティア事業・コミュニティ育成基金支払額の拡充、車いす貸し出し拠点の増設）
3 共同募金運動	
	<ul style="list-style-type: none">① 共同募金活動の実施（街頭募金・戸別募金・学校募金等）② 共同募金運動の周知・広報③ 共同募金運営委員会の開催④ 共同募金の配分⑤ 府共同募金会との連携

4 日本赤十字社活動への協力	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本赤十字社活動資金の受付・払出事務 ② 日本赤十字社活動の周知・広報 ③ 日本赤十字社事業費の交付 ④ 日本赤十字奉仕団大阪府支部との連携 ⑥ 各地域への防災用品購入助成金の交付
5 広報・啓発活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 社協だより『えいち』の発行（年2回新聞折込み） ② ホームページ等によるオンラインでの情報発信機能の強化 ③ 社協活動の広報資材の作成 ④ 区イベント等への参加 ⑤ 福祉関係情報・資料の収集、提供 ⑥ マスコットキャラクター「あいちゃん」による区社協PRのため、区内イベントに参加

地域福祉推進事業

1 地区社会福祉協議会活動の支援

- ① 会長会の開催
- ② 役員研修の実施
- ③ 地域型ボランティア相談窓口の支援
- ④ 個別援助活動、グループ援助活動及び世代間交流の活動支援
- ⑤ 研修、広報・啓発、地域アセスメントの強化による地域福祉ニーズの把握等その他の活動の支援
- ⑥ 地域の関係機関・団体との連携、調整のための支援

2 あべの 安全・安心 見守り、支え合い隊事業

- ① 各地域へ地域福祉コーディネーターを配置し、福祉課題に取り組む
ア 区ボランティア活動センターとの連携
イ 地域ボランティアの育成と活動推進
ウ 要援護者の把握（阿倍野区要援護者名簿の登録）
エ 見守り相談室との連携
オ 要援護者の個別支援のための連絡調整
カ 地域内の支え合いのネットワークづくり
キ あべのあんしんステーションの取り組み
- ② 地域福祉コーディネーター連絡会の開催
- ③ 地域福祉コーディネーター研修の実施等
- ④ 各関係機関との連絡調整

3 阿倍野区地域福祉計画の推進

- ① 阿倍野区地域福祉計画(令和3年度～令和6年度)の推進に向けた取り組み
- ② 合同事務局として区役所と連携、協働
- ③ 情報の収集・提供、関係機関・団体との連絡調整、地域福祉計画推進に向けた環境づくり
- ④ 「あべのつながり♡フェスタ」を各種関係機関等と協働開催
- ⑤ 地域福祉について話し合う「わいわいトーク」の開催

	4 区地域支援システムの運営支援
	<ul style="list-style-type: none"> ① 「阿倍野区地域福祉推進会議」の運営 ② 合同事務局として区役所との連絡調整等 ③ 各部会への積極的な参加
	5 生活支援体制整備事業
	<p>大阪市が生活支援体制整備事業のさらなる拡充を目指して、第2層の設置を令和3年度より行うことになったため、阿倍野区には3名の常勤嘱託職員を新たに配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1層・・・市町村区域 ・第2層・・・日常生活圏域（中学校区域等）・・・地域包括圏域 <p>阿倍野区全体を担当する正規職員を1名、包括圏域ごとに担当する職員を3名配置し、合計4名となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ニーズと地域資源の把握・ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域資源とニーズについての情報収集 イ 地域資源一覧や地域資源マップの更新 ウ 協議体の機能強化 エ 協議体及び協議体ワーキングチームにおける定期的な会議開催 ② 地域資源・生活支援サービスの開発 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域資源・生活支援サービスの立ち上げ・継続支援 イ 講座の開催 ウ 有償ボランティア活動の推進 ③ 活動の場の発掘・開発 <ul style="list-style-type: none"> ア 活動の場の確保及び利用調整 ④ 生活支援サービス実施情報の周知 <ul style="list-style-type: none"> ア 情報収集及び情報提供 イ 効果的な情報発信の方法の検討 ⑤ 地域資源の開発目標の設定 <ul style="list-style-type: none"> ア ニーズ、課題、資源、生活支援サービスの分析、地域アセスメント イ 地域ごと、資源の種類ごとの開発目標の設定

6 あべのボランティア活動センター事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティア活動センター運営委員会の開催 ② 地域型ボランティア相談窓口との連携と支援 ③ 企業やNPO法人等による社会貢献活動の推進と支援 ④ 相談の受付、活動の紹介 ⑤ ボランティア活動の推進、人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ア ボランティアグループ連絡会の開催 イ ボランティアグループ・NPO等が行う講座や活動の支援 ⑥ 有償ボランティア活動の推進 ⑦ 災害時におけるボランティア活動センターの設置・運営に備えて <ul style="list-style-type: none"> ア ボランティア・ボランティアリーダーの養成講座の実施 イ 子ども・親子防災教育の実施 ウ 災害時におけるボランティア活動センターの設置訓練の実施 ⑧ ボランティア活動センターの有効活用 ⑨ 「あべのボランティア活動センター」の広報紙発行・ホームページによる情報発信機能の強化 ⑩ ボランティア保険の受付 ⑪ 各種助成金の紹介
7 福祉教育の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 学校、企業からの福祉教育についての相談受付 ② 福祉教育の実施に向けて、関係機関やボランティアとの協働

8 子育て支援と青少年、児童、障がい者（児）のための福祉活動	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 区子育て支援連絡会事務局としての連絡・調整 <ul style="list-style-type: none"> ア 子育て支援ボランティア養成講座の開催 （他機関・団体との共催） イ 子育て中の親子への集える場づくりと支援 ウ 児童の健全育成のための活動や行事の実施 エ 「子育て関連ミニ・ニュース」の編集等の情報発信 オ 「あべのつながり♡フェスタ」を各種関係機関等と協働開催 ② おもちゃ図書館（てくてく）の運営 ③ 青少年・児童の健全育成活動の推進、助成 ④ 障がい者（児）福祉活動の推進、助成 <ul style="list-style-type: none"> ア 区作業所連絡会との連携 イ 区身体障害者団体協議会との連携
9 区社会福祉施設連絡会の運営	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 施設間や、施設と地域、関係機関との連携、ネットワークの構築 ② 各施設および部会の専門性を生かした活動への協力・連携 ③ 「資源情報ファイル」のデータ更新と広報、活用の充実に向けた取り組み ④ あべのつながり♡フェスタでの「福祉施設バル」の実施 ⑤ 福祉教育への参画 ⑥ ホームページ等による情報発信機能の強化
10 阿倍野区地域における要援護者見守りネットワーク強化事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備 ② 孤立世帯等への専門的対応 ③ 認知症高齢者等行方不明時の早期発見をめざした協力体制の整備 ④ 地域の関係機関との情報交換・連携づくり ⑤ あべの 安全・安心 見守り、支え合い隊事業・生活困窮者自立相談支援事業との協力・連携

	<p>1 1 生活困窮者自立相談支援事業</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ① 「仕事・生活・自立相談あべの」の設置運営 ② 事業の周知活動 ③ 出張説明会の開催を含むアウトリーチ機能の強化 ④ 地域の関係機関との情報交換・連携づくり（当事者のつどいの場の設置検討、住民への啓発活動） ⑤ 支援調整会議等の開催 ⑥ 支援会議運営のサポート ⑦ 就労支援の実施 ⑧ 社会資源の開発と発掘 ⑨ 家計相談支援の実施 ⑩ 総合就職サポート事業、子ども自立アシスト事業、就労チャレンジ事業との連携 ⑪ 要援護者の見守りネットワーク強化事業との連携強化 ⑫ 就職氷河期世代の支援体制強化 ⑬ 住居確保給付金の申請受付
	<p>1 2 生活福祉資金貸付事務事業</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ① 世帯の自立や生活再建のための貸付事務事業の実施 ② 各関係機関との連携 ③ 生活困窮者自立相談支援事業との連携 ④ 新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減収し生活に困窮する方への生活福祉資金の特例貸付の受付
	<p>1 3 介護予防教室「なにわ元気塾」事業</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の会館等で、閉じこもり予防のための「なにわ元気塾」の実施

14 日常生活自立支援事業（あんしんさぽーと事業）	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 福祉サービス等の利用に関する援助 ② 日常的な金銭管理に関する援助 ③ 書類等の預かりに関する援助 ④ 各関係機関、専門機関との連携 ⑤ 生活困窮者自立相談支援事業・生活福祉資金貸付事業等、関連諸事業との一体的な取り組み
15 居宅介護支援事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 居宅介護支援業務（要介護1～5の方のケアマネジメント） ② 介護予防・日常生活総合事業における（第1号介護予防支援事業）介護予防ケアマネジメント ③ 居宅介護支援事業者連絡会への参加 ④ ケアマネジャーの質の向上のための研修会等への積極的な参加 ⑤ 大阪府介護支援専門員実務研修（実習受け入れ）
地域包括支援センター	
1 包括的支援事業	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 総合相談業務 <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者本人、家族、近隣の住民、地域のネットワーク等からの相談対応、支援 イ 継続的・専門的な相談支援（課題を明確にし、支援計画策定） ウ 介護予防が必要な方を把握し、支援につなぐ エ 認知症初期集中支援推進事業（あべのオレンジチーム）と連携対応した認知症高齢者等支援 ② 地域におけるネットワーク構築業務 <ul style="list-style-type: none"> ア 認知症等に関する相談支援における医療・介護・福祉の連携強化。認知症強化型地域包括支援センター（認知症施策推進員）との連携・支援（区認知症ネットワーク会議：あべのあいあいねっと・初期集中支援推進事業関係者会議・組織代表者級会議への参画）

- イ 認知症初期集中支援推進事業（あべのオレンジチーム）との連携・支援
- ウ 生活支援コーディネーター等との連携による地域資源・課題ニーズの共有と必要に応じた社会資源の開発
- エ 地域住民等への啓発活動
- オ 認知症高齢者・家族を支援する各種団体（キャラバン・メイト連絡会等）や集いの場（認知症カフェ）の運営支援

③ 権利擁護業務

- ア 成年後見制度の活用、支援・普及のための広報（市及び区保健福祉センターや大阪市成年後見支援センター、地域の医療機関との連携）
- イ 「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の構築を進め、権利擁護支援を必要とする人への成年後見制度の利用支援
- ウ 「高齢者虐待防止ネットワーク」の構築
- エ 日常生活自立支援事業（あんしんさぽーと事業）の活用
- オ 高齢者虐待等を発見した場合、区保健福祉センターと連携し、一両日中に迅速に必要なサービス支援を行う
- カ 消費者被害の防止

④ 地域ケア会議の推進

- ア 個別事例検討の地域ケア会議の開催
- イ 自立支援型ケアマネジメント検討会議・小会議の開催
- ウ 小地域ケア会議の開催
- エ 地域ケア会議から見てきた課題（地域課題）のまとめ
- オ 課題抽出のための地域ケア会議開催（地域ケア推進会議）

⑤ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ア 支援困難事例への対応などケアマネジャーへの後方支援、スキルアップのため他の職種や関係機関と連携し、事例検討会や研修会の開催
- イ 包括的・継続的なケア体制の構築業務、医療関係をはじめとする多様な関係機関との連携体制の構築、支援
- ウ 居宅介護支援事業者連絡会の運営支援
- エ 当センターが実施する予防給付に関するケアマネジメント及び第1号介護予防事業、介護支援専門員が行う介護給付のケアマネジメント相互の連携を図る

⑥ 要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者に対するケアマネジ

	<p>メント業務</p> <p>ア 介護予防・日常生活総合事業における（第1号介護予防支援事業）介護予防ケアマネジメント</p> <p>イ 介護予防の普及啓発</p> <p>ウ 介護予防のつどい（きぼうのつどい）の後方支援</p> <p>⑦ 在宅医療・介護連携の推進</p> <p>ア 在宅医療・介護連携支援コーディネーターとの連携</p> <p>イ 在宅医療・介護連携推進会議への参画</p> <p>ウ 多職種協働の事例検討会の開催の連携・協力</p> <p>⑧ 家族介護支援事業の実施</p> <p>ア 認知症の理解普及や家族介護等に関する講演会、つどいの実施</p> <p>イ 阿倍野介護家族の会（えがおの会）への支援</p> <p>⑨ 実習生の受け入れ</p>
<p>2 認知症強化型地域包括支援センター事業</p>	
	<p>① 区認知症施策推進会議（組織代表者級会議、認知症ネットワーク会議：あべのあいあいねっと、認知症初期集中支援推進事業関係者会議、地域課題検討・取り組みの実施に向けた会議）の事務局</p> <p>② 地域包括支援センター・ランチが開催する地域ケア会議・小地域ケア会議への参加、取り組み等の後方支援</p> <p>③ あべのオレンジ連絡会の参加、取り組み等の後方支援</p> <p>④ あべのオレンジチームが開催するチーム員会議への参加、取り組み等の後方支援</p> <p>⑤ 統計情報の収集、地域課題分析および地域における取り組みの後方支援</p> <p>⑥ 認知症高齢者等支援のための「事例検討会」の開催・企画調整</p> <p>⑦ 広報普及啓発活動の実施（地域への行事参加等の活動） あべのオレンジチームケアパス情報の更新・作成の協力</p> <p>⑧ 認知症高齢者・家族を支援する各種団体（キャラバン・メイト連絡会：「アルツハイマーデー阿倍野区プロジェクト」の後方支援 軽度認知症障害（MCI）の方の集いの場「脳とからだのワーク」開催の協力（自然にソーシャルディスタンスがとれる傘体操のテキスト&DVDの活用）</p>
<p>3 オレンジサポーター地域活動促進事業</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症地域支援コーディネーターの役割 <ul style="list-style-type: none"> ア 地域の支援ニーズとオレンジサポーターの把握 イ オレンジパートナー企業の登録勸奨等 ウ ち～むオレンジサポーターの後方支援
<p>4 認知症初期集中支援推進事業（あべのオレンジチーム）</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> ① 広報・普及啓発活動の実施（チラシ作成・配付、高齢者の集いの場での周知、商店や関係者へのチラシの配架依頼、地域にチラシのポスティングなど） ② 支援対象者の把握（包括、地域住民、関係機関、団体等との連携） ③ 情報収集（包括等との連携）及び観察・評価 ④ 迅速な初回訪問の実施（原則4日以内に訪問）、アセスメント ⑤ チーム員医師を含めたチーム員会議の開催（支援方針の検討） ⑥ 初期集中支援の実施（概ね最長6ヵ月） <ul style="list-style-type: none"> ア 医療機関への受診勸奨、鑑別診断への誘導 イ 状態像に合わせた介護サービス利用の勸奨 ウ 生活環境の改善について エ チーム員会議の開催（適宜） オ 必要に応じて関係機関と同行訪問 ⑦ 初期集中支援の終了（チーム員会議において終了決定） ⑧ 引き継ぎ後のモニタリング（2ヵ月以内に実施） ⑨ 認知症施策推進会議（組織代表者級会議・認知症ネットワーク会議：あべのあいあいねっと・初期集中支援推進事業関係者会議）や個別の地域ケア会議・小地域ケア会議の参加 ⑩ 自然にソーシャルディスタンスがとれる傘体操のテキスト&DVDの活用 <p><認知症地域支援推進員></p> <ul style="list-style-type: none"> ア 若年性認知症の人への支援（相談窓口周知チラシ作成・配付） イ 支援困難症例への対応 ウ 地域の認知症対応力向上（認知症カフェの立上げ・運営への側面的支援、キャラバン・メイト連絡会への協力、認知症ケアパス作成・点検） エ MCI（軽度認知障害）の方が集える場「脳とからだのワーク」の定期開催

老人福祉センター

- ① 高齢者の生活相談
- ② 高齢者の健康増進及び、地域福祉活動への参加に関する情報の収集・提供
- ③ 高齢者の生きがいづくり活動として教養サークルや講座等の開催
- ④ 高齢者の健康づくり、介護予防のための講座等の開催
- ⑤ 高齢者月間行事、世代間交流事業等の実施
- ⑥ 高齢者の地域福祉活動やサークル活動、老人クラブ活動等、自主的な活動の支援
- ⑦ ふれあい喫茶の開催
- ⑧ 認知症カフェの開催
- ⑨ 生きがいと健康づくり推進事業の実施
- ⑩ おもちゃ病院の開催に向けた調整
- ⑪ その他、老人福祉センター設置の目的を達成するために必要な事業の実施

区社協独自事業・取り組み

- ① 阿倍野区ひとり親家庭等食材支援プロジェクト（新）
- ② 「仮称 あべの たすけぶね」（有償ボランティア）の組織化事業
- ③ 「あべの黄色いリボン活動推進事業」の継続的推進
- ④ 多様な災害に備えた取組みの強化
 - ア 市・区社協合同の災害対策訓練の実施
 - イ 各地域における「まちかど防災訓練」への実施協力
- ⑤ 阿倍野区SOSネットワーク事業 ～あべのあんしん見つけ隊～の実施（対象：障がい者・児、その他）
- ⑥ 阿倍野区キャラバン・メイト連絡会の開催
 - ア 認知症サポーター養成講座の開催
 - イ 認知症サポーターステップアップ研修の開催
 - 認知症で道に迷われた方への声かけ訓練
- ⑦ 「あべの福祉の歴史講座」の開催
- ⑧ サロン「ほっこり庵」の開催（月1回）
- ⑨ 緊急時食料等給付事業の実施
- ⑩ 車椅子貸出事業の実施、各種基金の運用・活用等による貸出用車いす配置事業」の実施

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">⑪ 阿倍野介護家族の会（えがおの会）への支援⑫ 社会福祉士養成等実習生、職場体験(中学生)等の受入れ⑬ 各種学習会、研修会等への講師派遣⑭ <u>オンラインを活用したつながりづくり（新）</u> |
|--|